

7月1日から令和4年度「全国安全週間」が始まります

～今年のスローガンは「安全は 急がず焦らず怠らず」～

厚生労働省及び愛媛労働局は、7月1日から7日までの1週間、

安全は 急がず焦らず怠らず

をスローガンに掲げて、「全国安全週間」を全国一斉に展開します。

労働災害は、長期的には減少しているものの、近年は増減を繰り返しながらも、増加傾向にあります。

県内における令和3年の死亡者数は10人と昨年から1名減少したものの、休業4日以上、死傷者数は1,690人と、就業人口の高齢化による高年齢労働者の労働災害や、転倒や腰痛といった、労働者の作業行動に起因する労働災害の増加に加え、新型コロナウイルス感染症へのり患により2年連続して増加となりました。

そこで、令和4年度の「全国安全週間」では、事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、またそれらを遵守・実行するための時間的・人間的に余裕を持った業務体制を構築することにより、すべての働く人が安心して安全に働くことのできる職場の実現を呼びかけることとしています。

愛媛労働局では、安全衛生表彰、労働局長によるパトロールを実施するほか、県内の各労働基準監督署では事業場に対するパトロールを実施し、全国安全週間を契機とした労働災害防止の徹底を図ることとしています。

また、各事業場では、7月1日（金）から7日（木）の全国安全週間に向けて、6月1日（水）から30日（木）までを準備期間として、新型コロナウイルス感染症に対する基本的な感染防止対策に留意しながら各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の実施などの取組を行うこととされています。

【令和4年度（第95回）全国安全週間の取組概要】

1 スローガン

安全は 急がず焦らず怠らず

2 期間

7月1日から7月7日（準備期間：6月1日から6月30日）

3 愛媛労働局、各労働基準監督署の期間中の実施事項

① 安全衛生に係る表彰（愛媛労働局長表彰）

日時：7月5日（火）午後1時30分～

場所：愛媛労働局

② 愛媛労働局長による現場パトロールの実施

日時：6月10日（金）午前10時～

場所：松山市内の現場を予定

③ 全国安全週間の取組の周知啓発

例年、労働災害防止団体と連携して各地で実施している「全国安全週間説明会」

は、各労働基準監督署の管轄地域の感染状況等に応じて開催

④ 各労働基準監督署による事業場の個別指導等の実施

⑤ 関係団体等が行う全国安全週間行事、パトロール等への参加